

障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づき、銚田・大洗広域事務組合における障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

1 評価年度

令和5年度

2 目標の達成状況

採用に関する目標

目 標	今後も障害者に限らず、職員の募集・採用を独自に行う見込みはないことから、職員に対して障害者雇用に関する知識を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図ります。
達成状況	障害者が活躍しやすい職場づくりに向けて、障害者の合理的配慮に関する事例集や障害者の雇用状況に関する資料を供覧し、職員の理解促進に努めました。

3 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者として、事務局長を選任しました。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

該当なし

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

障害者が活躍しやすい職場づくりに向けて、障害者の合理的配慮に関する事例集や障害者の雇用状況に関する資料を供覧し、職員の理解促進に努めました。

(4) その他

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障害者就労施設等への発注等 実績なし